

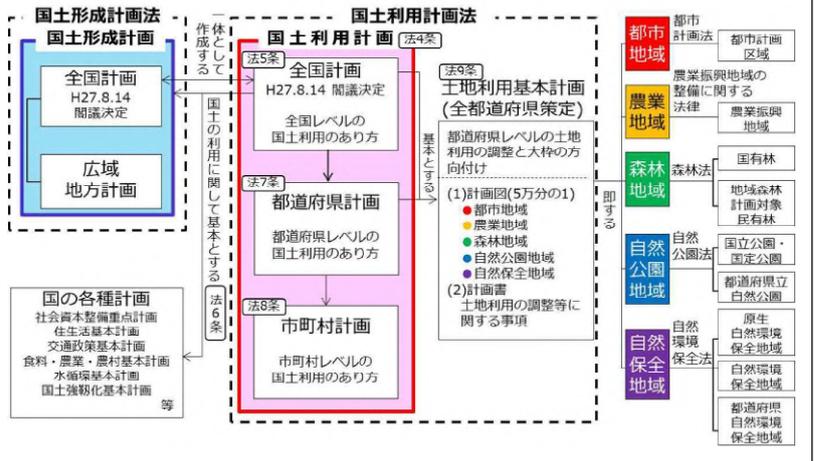
高度経済成長に伴う無秩序な開発や地価高騰等の課題を受け、昭和49年に「国土利用計画法」が成立。国土を限られた資源と捉え、総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、その長期の方向を定める国土利用計画を策定。

【国土利用計画及び国土形成計画（全国総合開発計画）の策定期期】

Table with 6 columns: Plan Name, 1st Plan, 2nd Plan, 3rd Plan, 4th Plan, 5th Plan. Rows include National Land Use Plan and National Land Formation Plan (National Comprehensive Development Plan).

国土利用計画法に基づき、以下の3点について、国土の利用に関する諸計画の体系化が図られた。

- 1 国、都道府県、市町村の各段階において相互に十分調整の取れた国土利用計画を策定。
2 都道府県毎に策定する土地利用基本計画を通じて、個別規制法による土地利用規制を総合調整。
3 国が策定する全国計画は、国土の利用に関しては他の国の計画の基本となる。全国計画は、国土形成計画と一体のものとして定める。



国土形成計画(全国計画) 概要

2023年(令和5年)7月閣議決定

新たな国土の未来ビジョン

計画期間：2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

Complex block containing three columns of risks and changes: Regional sustainability, COVID-19 impact, and global competition.

豊かな自然や文化を有する多様な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の未来ビジョンが必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ~列島を支える新たな地域マネジメントの構築~」

Complex block detailing goals for digital and real-world integration, disaster resilience, and global cultural diversity.

Complex block detailing the formation of digital and real-world integrated regional living circles, sustainable industry transformation, and land management under a declining population.

Complex block detailing the basic directions of sectoral policies and the effective implementation of the plan's regional and local plans.

1. 国土の利用に関する基本構想

◆国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

- 1. 人口減少・高齢化等を背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退
- 2. 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応
- 3. 自然環境や景観等の悪化と新たな目標(カーボンニュートラル、30by30等)実現に向けた対応

1~3に共通する課題

4. デジタルの徹底活用

5. 多様な主体の参加と官民連携による地域課題の解決

◆国土利用の基本方針:「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」

①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理

- 土地の利用・管理手法を定める地域管理構想の全国展開
- 所有者不明土地や空き家の利用の円滑化、適正な管理
- 荒廃農地の発生防止、利用
- 地域の持続性確保につながる産業集積のための土地利用転換**など関連制度の弾力的活用や必要な見直し
- 重要土地等調査法に基づく調査等

②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理

- 気候変動に伴う水災害の激化・頻発化に対応する「流域治水」の推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制と居住誘導
- 水源かん養等に重要な役割を果たす森林の整備、保全
- 事前防災・事前復興の観点からの地域づくり

③健全な生態系の確保によりつなげる国土利用・管理

- 保護地域の拡充、OECMの設定・管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど自然環境が有する多様な機能を活用した地域課題の解決
- カーボンニュートラルの実現に向けた**地域共生型の再生可能エネルギー**関連施設の立地誘導

④国土利用・管理DX

- 地理空間情報等のデジタルデータ、リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用による国土利用・管理の効率化・高度化
- 効率的・効果的な国土管理を実現するため、各主体が所有するデータの**オープン化、連携促進**

⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

- 適切な利用・管理が行われていない土地の公共的管理の促進、利用拡大に向けた民の力の最大限の活用など官民連携の推進
- 多様な主体の参加や連携を促進する**コーディネート機能の確保**

◆地域類型別の基本方向

- 都市**: 中心部や生活拠点等への都市機能や居住の集約化
- 農山漁村**: 災害ハザードエリアの開発抑制とより安全な地域への居住誘導
- 自然維持地域**: 農用地の保全等による活性化
- 森林**: 食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保
- 原野等**: カーボンニュートラルの実現に向けた森林資源の循環利用
- 水圏・埋戻水圏**: 相互の有機的な関連性に留意
- 道路**: 健全な水循環の維持又は回復、生態系ネットワークの形成促進
- 宅地**: 低未利用土地の活用、空き家の活用・除却等
- その他**: 保護地域とOECMによる広域的な生態系ネットワーク化の促進

◆利用区分別の基本方向

- グリーンインフラやEco-DRRとして都市部の緑地を保全・活用
- 地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換
- 災害リスクの高い地域の把握、公表、規制区域の指定促進
- 森・里・まち・川・海のつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成
- 地域共生型の太陽光・バイオマス等の再生エネの面的導入
- 地域の状況に応じ、都市機能や居住の都市中心部や生活拠点等への誘導
- 地域課題の解決に向けた市町村・地域管理構想の全国展開

2. 国土の利用区分ごとの規模の目標

	令和2年(2020)		令和15年(2023)		構成比(%)	
	面積	割合	面積	割合	2年	15年
農地	437	414	437	414	11.6	11.0
森林	2,503	2,510	2,503	2,510	66.2	66.4
原野	31	31	31	31	0.8	0.8
水面・河川・水路	135	135	135	135	3.6	3.6
道	142	147	142	147	3.7	3.9
宅	197	198	197	198	5.2	5.2
住	120	119	120	119	3.2	3.2
工	16	17	16	17	0.4	0.5
業	61	61	61	61	1.6	1.6
用	334	344	334	344	8.8	9.1
地						
其						
他						
の						
宅						
地						
計	3,780	3,780	3,780	3,780	100.0	100.0

※農地面積の数値は、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)における令和12年の農地面積の推定値を暫定的に記載したものであり、今後、食料・農業・農村基本計画で新たに農地面積の推定値が変更された場合、その令和15年に相当する数値をもって、この目標も変更されたものとみなす。その場合、農地面積の増減に合わせて、その他(荒廃農地等)の面積の目標も変更されたものとみなす。

3. 必要な措置の概要

○地域管理構想の作成

○地域管理構想の取組イメージ

市内の緑地の保全のイメージ
熱田神宮緑地保全地区(名古屋市)

地域管理構想の取組イメージ

持続的に維持
・農産物の生産
・景観の保全
・防災・防犯
・防災・防犯
・防災・防犯
・防災・防犯

第六次国土利用計画(全国計画)
令和5年7月28日閣議決定
1頁~6頁抜粋

第六次国土利用計画(全国計画)

はじめに

この計画は、国土利用計画法第5条の規定に基づき、全国の区域について定める国土の利用に関する計画(以下「全国計画」という。)であり、都道府県の区域について定める国土の利用に関する計画(以下「都道府県計画」という。)及び市町村の区域について定める国土の利用に関する計画(以下「市町村計画」という。)とともに同法第4条の国土利用計画を構成し、国土の利用に関しては国の計画の基本となるとともに、都道府県計画及び土地利用基本計画の基本となるものである。

前回の第五次全国計画(平成27年8月)では、人口減少下で土地需要が減少する時代の到来を受けて、土地需要の量的調整という第一次計画以来の役割から、国土利用の質的向上を図る役割に重点を置く転換を図った。今回の計画では、その流れを踏まつつ、未曾有の人口減少や少子高齢化による国土をめぐる社会経済状況の更なる変化を受けて、人々が安心して住み続けられる、世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土を将来世代へ承継すべく新たな観点を追加した。

具体的には国土の管理水準の悪化に加え、地域の社会の衰退率が懸念されるなか、国土の適正な利用と管理を通じて、国土を荒廃させない取組や安全保障面での対応を進めるとともに、地方創生の観点から、地域の合意形成に基づき、地域の持続性確保につながる土地の有効活用や転換を推進するという視点を追加した。

(1頁)



系や健全の水循環、景観等にも影響を与えることから、土地利用の転換は慎重な配慮の下で計画的に行うことが重要である。

一方で、地方創生の観点から、交通利便性の向上等の地域産業の立地適性の状況変化等を踏まえた、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換など、関連する制度の弾力的な活用や必要な見直しを通じて、地域の合意形成に基づき、積極的な土地利用の最適化を推進していく。

そのほか、重要土地等調査法に基づき、土地等利用状況調査等を着実に進める。また、安全保障の観点から、土地の利用と管理について、安全保障をめぐる内外情勢の変化等を踏まえた対応を図る。

(6頁)



(都) 下中野平井線 渡河部 現況写真 (R5年1月時点) 【箇所①】

(一)旭川の渡河部は、交通が集中し著しい渋滞が発生しており、渡河部を含む(都)下中野平井線の整備は、渋滞緩和の効果が大きく期待され、岡山市の中でも優先的に整備すべき重要な路線の1つである。

(主) 岡山牛窓線 現道 渋滞状況【箇所②】

現道は高頻度で路線バスが運行しているが、慢性的な渋滞が発生していることで、定時性・速達性の確保に大きな課題が生じている。交付金の事業費拡充が無ければ、この課題を解決し、バス利用環境の向上に繋がるバイパス道路の完成が大幅に遅れる。

自由民主党岡山県第二選挙区支部 衆議院議員 山下たかし

公式HP